Aoca法定表示事項・約款

資金決済法に基づく表示事項

- ■発行元/株式会社クスリのアオキ
- ■Aocaに関するお問い合わせ先/〒924-8510石川県白山市横江町4街区1番

株式会社クスリのアオキ

コールセンター0120-212-132 (平日 $10:00\sim17:30$)

- ■支払い可能金額/蓄積限度額は50,000円、入金の金額は1,000円以上(1,000円単位で一回の入金は上限49,000円)となります。
- ■ご利用いただける場所/クスリのアオキ店舗でのお買物に使用できます。
- ■ご利用上の注意/
 - ●払戻しは、原則としてできません。
 - ●換金及び質権等担保権の設定はできません。
 - ●汚損したり、折り曲げたりしないでください。
 - ●紛失した場合、盗難、改竄された場合、またはお客様の許可なく第三者に使用された場合であって も、残高の返金または再発行はできません。
 - ●システム障害等により予告なく一時的にご利用できない場合があります。
- ■未使用残高の確認方法/各店舗での入金、利用の際等に、レシートに残高が記載されます。株式会社 クスリのアオキホームページ、またはその他当社が指定する方法よってもご確認いただけます。
- ■約款・利用規約等/Aoca利用約款

Aoca利用約款

第1条(目的)

本約款は、株式会社クスリのアオキ(以下「当社」といいます。)が管理及び運営するプリペイド式 決済サービス「Aoca」によるお取引について規定するもので、当社は、Aocaのお取引について本約款に 従い取り扱うものとし、次条に定義するお客様は、本約款に従いお取引をしていただくものとします。

第2条(定義)

本約款において使用する語句の定義は、別途定義されない限り、次の通りとします。

(1) Aoca

本約款に基づき当社が発行した円単位の金額についての電子情報であって、本約款に基づきお客様がAoca取扱店において、商品等の購入、役務の提供その他の取引における代金の支払いに利用することができるものをいいます。

(2) Aocaカード

Aocaを記録することができるプリペイド式のカードのことをいいます。当社が定める方法で、貨幣価値を電子データに代えて繰り返し入金することができ、また、入金された金額をもって当社指定の店舗において商品等を購入することができる機能を備えたものも含むものとします。

また、Aocaカードはクスリのアオキ公式アプリに登録して利用することができます。

(3) Aoca取扱店

お客様が本約款に従って商品等の購入、役務の提供その他の取引においてAocaを利用することができる店舗をいいます。

(4) 商品等

Aoca取扱店にて販売する商品、提供される役務などをいいます。但し、当社が別途定める一部商品 については対象外といたします。

(5) お客様

当社が利用を承認し、本約款に同意した上でAocaを利用する方をいいます。

第3条(ご利用可能店舗)

Aoca取扱店の最新の情報は下記の当社ホームページに記載するものとします。 株式会社クスリのアオキホームページhttps://www.kusuri-aoki.co.jp

第4条(Aocaカードの発行)

- 1. Aocaカードは、Aoca取扱店において発行するものとします。
- 2. Aocaカードへの入金額については第7条5項および6項に定める金額に従うこととします。

第5条(Aocaカードの貸与)

- 1. Aocaカードは、お客様が当社所定の申込書に必要事項をご記入いただき、当社が承認した場合に発行するものとします。
- 2. 当社はAocaカードをお客様に貸与するものとし、Aocaカードの所有権は当社に留保するものとします。
- 3. Aocaの貸与(発行)にかかる費用、および年会費は無料とします。
- 4. お客様は、Aocaカードの裏面に署名するものとし、署名なきAocaカードをご提示された場合には、 当社はご利用をお断りすることがあります。
- 5. Aocaカードは、ご本人様以外は使用できません。
- 6. 退会する場合その他当社が求める場合においては、Aocaカードを当社に返還するものとします。

第6条(アオキメンバーズカード)

Aocaカードは、アオキメンバーズカードを兼ねるものとし、お客様がアオキメンバーズカードとして利用する場合には、別途定める「アオキメンバーズカード会員規約」に従うものとします。

第7条(入金の方法)

- 1. Aocaをご利用の際は必ずお客様からAocaにご入金いただくものとします。
- 2. Aocaカードへの入金は、Aoca取扱店、または当社が指定する方法にて行うものとします。
- 3. 入金を行ったときは、当社は、入金された金額を当社の管理センターのセンターサーバーに記録 し、ご利用可能残高を管理いたします。
- 4. Aocaカードへの入金は、現金または当社が指定する方法によって行うことができます。
- 5. 入金可能な単位は、1,000円とし、1回の入金上限金額は、49,000円とします。
- 6. Aocaカードに蓄積できる上限額は、50,000円とします。

第8条 (Aocaの利用)

- 1. Aocaのご利用は、申込時点において16歳以上の方で、本約款を確認の上、入会のお申込みをされ、 当社が入会を承認した方に限るものとします。
- 2. Aocaにて商品等をご購入される場合は、Aoca取扱店内のレジでAocaカードをお渡しいただくものとします。Aocaカードに入金されている残高から商品等購入合計額を差し引くことにより、金銭にて当該商品等購入合計額をお支払いいただいた場合と同様の効果が生じ、当該商品等に係る代金のお支払いがあったものとみなされます。この場合、商品等購入合計額及びお支払い後のAocaの残高はレシートに表示されますのでお客様はそれらに誤りがないことを確認していただきます。
- 3. Aocaをご利用の際は、Aoca取扱店に設置されている当社指定の端末機によりご利用代金が入力され、管理センター内のセンターサーバーのご利用可能残高を減額いたします。
- 4. 商品等の購入時に提示したAocaの残高が商品等購入合計額に満たない場合は、改めてAocaにご入金いただくか、不足額を現金によりお支払いいただくものとします。
- 5. Aocaとクレジットカード、電子マネーを併用してお支払いにご利用いただくことはできません。
- 6. Aocaカードを複数枚お持ちであっても、各カードの残高を1枚に統合することはできません。

第9条 (残高の確認方法)

- 1. Aocaカードの残高は、レシートに表示される他、Aoca取扱店、当社ホームページ、またはその他当社の指定する方法にてご確認いただけます。
- 2. Aoca取扱店にて残高を確認される場合には、残高を確認されたいAocaカードをレジにお持ちいただくものとします。
- 3. 電話、その他当社の指定する方法にて残高をご確認される場合は、Aoca裏面に記載された16桁のカード番号と4桁のPIN番号が必要となります。但し、システムの都合上、表示することのできる内容等は、当社が定めるところによるものとします。

第10条(不正な取得・利用等)

- 1. 次のいずれかに該当するときは、当社はお客様にAocaのご利用をお断りし、Aocaを失効扱いとしたうえで、お客様は、Aocaカードを当社にお引渡しいただくものとします。
- (1) お客様が不正な方法によりAoca、Aocaカードを取得し、また不正な方法により取得されたAoca、Aocaカードであることを知って使用した場合

- (2) Aocaカードが改竄、偽造、または変造されたものである場合
- (3) 本約款に違反した場合
- (4) その他、Aoca、Aocaカードが不正に利用されたと当社またはAoca取扱店が判断した場合
- 2. 前項各号の疑いがある場合、当社は調査のため、一時的にAocaカードのお預かり、またはAocaの利用停止等の措置を講じることができるものとします。
- 3. 本条第1項においてAocaが失効した場合、当社は、当該Aocaの交換・再発行・払い戻し等には一切 応じません。

第11条 (再発行等)

- 1. Aocaカードを紛失または盗難、改竄または破損された場合、火災等による滅失、またはお客様の許可なく第三者に使用された場合であっても、当社は、Aocaの機能の停止、ご利用可能額の払い戻し、再発行は致しません。また、当該Aocaカードが後日発見され、この間に第三者に利用された場合、またはその他お客様に何らかの損害が生じた場合でも、当社は、その責を負いません。
- 2. 前項に関わらず、Aocaカードが破損した場合については、破損の原因が当社の故意または過失に基づくことが明らかで、当該Aocaカードのバーコード情報またはAocaカードの裏面に記載されているカード番号が判読可能な場合、当社の判断により、残高を移行させた新しいAocaカードを発行します。その際、当社は新しいAocaカードと交換にて旧Aocaカードを回収することができるものとします。なお、新しいAocaカードの発行にあたっては、Aocaカードの図柄及び属性は当社が指定させていただくものとし、お客様は異議を述べないものとします。また、この場合の対応は、Aoca取扱店にておこなうものとし、払戻し対応はいたしません。

第12条 (換金の原則禁止)

- 1. Aocaの残高は、換金、返金及び払い戻し等はできません。
- 2. 前項の定めにかかわらず、Aocaの利用が著しく困難になったと当社が認めた場合、当社は、当社所 定の方法で、お客様にAocaカードを提出していただくことにより、残高の払戻し、またはご利用可 能残高を当社所定の方法により新しいカードに移行いたします。
- 3. 前項のAocaカードのご利用可能残高は、管理センターの残高記録、またはこれから推定される残高とします。
- 4. 前項の払い戻しを行った場合は、お客様はAocaカードを当社にお引渡しいただくものとします。

第13条(利用期限)

Aocaにご利用期限は設けておりません。

第14条(Aocaお取扱いの終了)

- 1. 当社は、社会情勢の変化、法令の改廃、その他当社の都合等により、Aocaの取扱いを中断、若しく は終了する場合があります。
- 2. 前項の場合、当社は法令に従い、所定の方法で、Aocaの払戻しを行うものとし、当該払戻方法等について、お客様に事前に通知し、周知の措置をとるものとします。

第15条 (個人情報の取扱い)

- 1. 当社およびAoca取扱店は、お客様の個人情報を以下の目的のために利用・保持し、法令に基づき適切に管理致します。
- (1) お客様に対し、ご利用者特典・キャンペーン・セール・商品情報のご案内状を送付するため
- (2) お客様の購買動向調査、販促企画の効果の検証、販促計画の策定のため
- (3) 本約款に基づきAocaカードの残高移行、払戻を行うことその他Aocaに関する管理および運営のため
- (4) 前各号のほか、お客様の事前の同意を得た目的

第16条(反社会的勢力の排除)

- 1. お客様は、現在かつ将来にわたっても、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業の従業員ならびに関係者、総会屋等およびその共生者、及びそれらに準ずる者いずれにも該当しないことを当社に対し確約するものとします。
- 2. 前項の確約に反し、または反していると疑われる場合は、当社はお客様にAocaのご利用をお断りし、Aoca自体を失効扱いとしたうえで、お客様は、Aocaカードを当社にお引渡しいただくものとします。なお、この場合、当社は、ご利用をお断りする理由および根拠に関して説明する義務を負わず、また、Aocaの失効によりお客様に何らかの損害が生じた場合でも、その責を負いません。
- 3. 前項によりAocaが失効した場合、当社は、当該Aocaの交換・再発行・払い戻し等には一切応じません。

第17条 (システム保守・障害等)

Aocaに関するシステムの設計・管理には万全を期しておりますが、停電、システム障害、メンテナンス、カード偽装等に対する安全管理、その他やむをえない事情によりAoca取扱店の一部または全店において、当社は予告なくAocaのご利用の一部または全てにつき一時的に停止することができるものとします。その際、お客様がAocaをご利用いただけないことから不利益または損害が生じた場合でも、当社及びAoca取扱店は一切の責任を負わないものとします(ただし、当該不利益または損害が当社の故意または過失による場合を除きます。)。

第18条(質権等担保権設定の禁止)

Aocaカードへの質権等担保権の設定はできないものとします。なお、お客様が本条に違反し何らかの 損害を負った場合であっても、当社は一切責任を負わないものとします。

第19条(発行及び入金の例外)

- 1. 当社は、当社が指定する金額を入金したAocaカードを発行できるものとします。
- 2. 前項の他、当社があらかじめ指定する方法により、当社があらかじめ指定する金額をAocaカードに入金することができるものとします。

第20条(管轄裁判所)

本約款に基づくAocaカードのご利用及び商品等のお取引に関し、万一お客様と当社またはAoca取扱店等との間で紛争が生じた場合、当社の本社を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第21条 (本約款の変更)

- 1. 当社は、本約款に変更すべき事由があると認められる場合には、民法第548条の4の定型約款の変更の規定に基づいて、変更するものとします。
- 2. 本約款を変更する場合、当社はAoca取扱店において新約款を当社所定の期間備え付けるものとし、 あわせて当社の指定するホームページに掲載するものとし、新約款に記載された改正適用日以降の 取引においては、新約款が適用されるものとします。

附則本約款は、2020年4月1日から適用します。

●Aoca発行元

株式会社クスリのアオキ石川県白山市松本町2512番地https://www.kusuri-aoki.co.jp

●Aocaおよびご利用約款等に関するお問合わせ先 コールセンター0120-212-132(平日10:00~17:30)(通話料無料)

2020年4月1日改定

アオキメンバーズカード会員規約

1. 会員資格

会員とは、本規約を承認の上、入会のお申込みをされ、株式会社クスリのアオキ(以下、「当社」とします。)が入会を承認したお客様(但し、申し込み時点において16歳未満の方を除く)をいいます。

2. 会員カード

- (1) 会員カードは、当社所定の入会申込書に必要事項をご記入・お申込みいただくことで、当社より貸与 (発行)致します。
- (2) 会員カードの所有権は当社にあります。
- (3) 会員カードの貸与(発行)にかかる費用、および年会費は無料とします。
- (4) 会員は、会員カードの裏面に署名するものとし、署名なきメンバーズカードをご提示された場合には、ご利用をお断りすることがあります。
- (5) 複数の会員カードのポイントを合算する場合や会員が退会する場合等、当社が求める場合において、 会員は、会員カードを当社に返還するものとします。

3. 会員カードのご利用

- (1) 会員カードはご本人とそのご家族の方のみご利用頂けます。
- (2)会員は、レジでの精算時に会員カードもしくは当社が提供するクスリのアオキ公式アプリ(以下、「公式アプリ」という)の会員画面(会員カードが登録されたものに限る。以下同じ)をご提示いただくことで、ポイントの付与などの会員特典を受けることができます。
- (3) ポイントの付与など会員特典は、カード現物もしくは公式アプリの会員画面をご提示があった場合に のみご利用いただけます。いずれのご提示もない場合にはご利用いただけません。
- (4) 会員カードをお忘れの場合や、公式アプリの会員画面の提示ができない場合には、レジ係員にお申し出ください。カード忘れレシートを発行致します。カード忘れレシートは、発行後、1ヶ月以内に会員カード(公式アプリの会員画面でも可)と一緒にご持参いただくことで、ポイントを加算致します。

4. 会員特典の内容

- (1) 現金・金券・クレジット・電子マネー・デビット等での商品のお買い上げ当社所定の金額毎に1ポイントが加算されます。500ポイントで「500円お買い物割引券」と交換させて頂きます。交換に要したポイントは、累計ポイントより自動的に差し引かれます。
- (2) ポイントの有効期間は1年間とし、最終ご利用日より1年間経過後、累積されたポイントは失効致します。
- (3) お買い上げ商品を返品された場合、すでに加算されたポイント相当数を差し引きます。
- (4) 「500円お買い物割引券」を一度に3枚ご利用いただくと、2000円分の割引券としてご利用いただけます。
- (5) 以下の商品につきましては、ポイント加算対象外商品とさせていただきますのでご了承ください。

【ポイント加算対象外商品】

タバコ・商品券・ギフト券・送料・切手・ハガキ・自動販売機の商品・公共料金などのお支払い・ その他当社が指定する商品

- (6) 累計ポイントは、お買い上げ後のレシートにて記載致します。
- (7) 「500円お買い物割引券」は現金との交換・返金はできません。また、金額に満たないお買い物でご利用になられた場合でもおつりはお渡しできません。
- (8) 「500円お買い物割引券」は以下の商品のお買い物の際、ご利用することができません。

【ご利用対象外商品】

タバコ・商品券・ギフト券・送料・切手・ハガキ・自動販売機の商品・公共料金などのお支払い・ 書籍・指定ゴミ袋・処方箋その他当社が指定する商品

- (9) お買い物のお支払いで「500円お買い物割引券」をご利用された場合、ご利用額分についてポイントは 付与されません。
- (10) 「500円お買い物割引券」の有効期限は、発行から1年間とし、有効期限経過後はいかなる場合もご利用いただけません。
- (11) 「500円お買い物割引券」の紛失・盗難・第三者の利用について当社は一切の責任を負わず、また再 発行も致しかねます。

5. 会員カードの紛失・盗難

- (1) 会員カードの紛失・盗難の場合、事由の如何を問わずメンバーズカードの再貸与(再発行)は致しません。当社の定める方法にて、新規貸与(発行)手続きをおとりください。この場合、それまでの累計ポイントは全て無効となり、ポイントについて一切の補償は致しません。
- (2) 会員カードの紛失・盗難・その他第三者の利用により、会員に損害が生じても、当社は一切の責任を負わないものとします。

6. 会員情報の変更

会員は、ご住所、お名前、お電話番号など、会員情報に変更が生じた場合には、所定の方法により、当社に 変更事項を速やかに届け出るものとします。

7. 会員資格の喪失

会員が以下の項目のいずれかに該当するとき、会員資格は喪失し、累積されたポイントは失効します。

- (1) 本規約に違反し、当社が会員として不適格であると判断したとき
- (2) 入会・会員情報の変更の申し込みに際し、故意に虚偽の申告をしたとき
- (3) その他、会員が本規約等に違反し、当社が会員として不適格と判断したとき

8. 会員情報の利用目的と取り扱い

会員情報は、以下の目的のために利用・保持し、法令に基づき適切に管理致します。

- (1) 会員に対し、会員特典・キャンペーン・セール・商品情報のご案内状を送付すること
- (2) 会員の購買動向調査、販促企画の効果の検証、販促計画の策定

(3) 前各号のほか、会員の事前の同意を得た目的

9. 会員規約の改廃

本規約、サービス内容は、民法548条の4の定型約款の変更の規定に基づいて変更するものとします。その場合、都度、改訂後の本規約を当社ホームページへの掲示、公式アプリによる通知、その他の方法により 会員に告知するものとし、告知の際に定める改正適用日をもって効力を生じるものとします。

2020年4月15日改定